

**姫路市立高等学校 BYAD に係る
提案書作成要領**

姫路市立高等学校 BYAD 選定委員会

1 提案書の様式及び記載上の留意点

- (1) 提案書は、A4縦長横書き両面長辺綴じとし、ページ番号を必ず記載すること（図面等については任意）。
- (2) 提案書本文は、10.5ポイント以上のフォントで記載すること。
- (3) 提案書本文の用紙枚数は、概ね25枚、50ページまでに収めること。A3サイズの図面等1枚は、A4用紙2枚と換算すること。ただし、表紙、目次、提案見積書については、この枚数に含まないものとする。
- (4) 提案書は4部（原本+3部）作成し、ファイル等に綴じること（製本しないこと）。電子媒体（CD-R又はDVD-R）を1部添付すること。電子媒体には、紙媒体で提出する文書全てを含めること。
- (5) 本文の記載様式は、特に指定しないものとする。ただし、必ず、次項の項目順に記載すること。
- (6) 提案書原本には、指定の表紙（様式第3号）を添付し、代表者印を押印すること。
なお、提案書の原本以外の表紙には、委員会の指定する会社名に変わる文字を記述し、押印しないこと。
- (7) 委員会の提示した仕様書の全面コピーや「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
- (8) 提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。
- (9) 第2項の表中の各項目について、追加提案や懸念事項、特筆すべき事項があれば記述すること。追加提案は、必要性等を含めできるだけ具体的に記述すること。その際、追加提案と分かるように記述すること。
- (10) 日本語を用いて、提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。
- (11) 見積書の金額は、日本円で記入すること。
- (12) 製品カタログ、パンフレット等があれば、提案書に添付すること。ただし、これらは、提案書の用紙枚数には含まない。

2 提案書の記載事項

項目	記述内容
1 機器の概要、特徴	導入する端末の概要について、仕様書の必須条件と比較した上で記述すること。そのほか、メーカー名、型番についても明確に記載すること。
2 ソフトウェアの概要、特徴	導入する端末に附属させる電子辞書ソフトウェアについて、導入する辞書の内容（対応する本の辞書名、出版社）及びソフトウェアの機能について記述すること。
3 購入方法、価格	端末の購入方法及び価格（1と2を合わせた税込みの総額）について記載すること。 購入方法についてはどのような申込方法で、どのような支払方法があるかを明記すること。 保護者向けのチラシ等、イメージできるものがあればそれも含めて提案を行うこと。 なお、価格については指定価格を超えるものは認められないため、指定価格以内で記載すること。
4 オプション（費用内）	1の機器本体及び2のソフトウェアのほか、3の金額内に含めることができるオプションや、保守等について、あれば提案すること。
5 オプション（費用外）	3に含まれない有償オプションについて、あれば提案すること。
6 体制	販売時及び初期不良時・故障時のサポート体制について記述すること。
7 スケジュール	端末確定から購入、納品、保守対応までの流れについて記述すること。